

県民の皆様へ



近年、少子高齢化が進み、人口減少・超高齢社会が現実のものとなる中で、家族構成の変容や都市化・過疎化などによる連帯感の希薄化、就労形態の変化等により、従来からの家庭や地域社会における支え合いの関係が脆弱化しています。

また、児童や高齢者に対する虐待、景気の低迷などによる雇用情勢や生活環境の悪化、自殺者の増加など、新たな課題も生じています。

一方、NPOやボランティア団体などによる社会貢献活動や住民参加による地域福祉活動が活発になってきています。

こうした中、社会福祉の分野においては、介護保険法の改正や障害者自立支援法の制定などが行われましたが、公的な制度では対応できないニーズ、問題を抱えながら公的な福祉サービスの給付要件に該当しないケースなど、いわゆる制度の谷間にある様々な問題も顕在化しています。こうした問題の解決に向けて、多様な主体が協働し、互いに支え合う地域社会を実現するため、公的なサービスの充実を図ることはもとより、地域福祉の一層の推進が求められています。

県では、平成17年3月に「栃木県地域福祉支援計画」を策定し、市町村をはじめ関係機関と連携して各種施策を推進して参りましたが、近年の社会状況の変化や新たな課題に対応し、住民、民間団体、市町村及び県の協働により地域福祉を推進するため、この度、新たな「栃木県地域福祉支援計画(第2期)」を策定いたしました。

この計画では、高齢者も子どもも、障害のある人もない人も、すべての県民が家庭や地域の中で、その人らしい充実した生活を安心して送ることができる「ノーマライゼーション社会の実現」を目指し、「地域・人・つながりづくり」の視点から4つの施策を掲げました。

今後は、この計画に基づき、各種施策を着実に推進して参りますので、引き続き県民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定に当たり、貴重な御意見をいただきました栃木県地域福祉支援計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、御協力をいただいた多くの県民の皆様から心からお礼を申し上げます。

平成22年3月

栃木県知事 福田 富一